

とくしま移住 コーディネーター 候補者研修会 2024

受講者募集

令和
5年度

受講料無料

●参加ご希望の方は、裏面の申込書で
お申込みください

日時・会場

2月21日 水

■時間 / 10:00~16:20

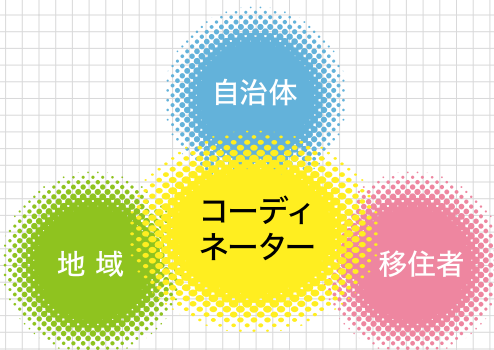
徳島県職員会館

2F 第1・第2会議室

[徳島市万代町3丁目5-3]

※車でお越しの場合は職員会館敷地内の
駐車場をご利用ください。

徳島県に移住された方が、「徳島での暮らし」にスムーズになじんで行くためには、移住者の受入環境・体制の整備が重要です。徳島県では、移住者が安心して相談するために必要な知識や技能を持ち、移住者と地域住民とのつなぎ役となる「とくしま移住コーディネーター」を養成するため、候補者研究会を開催します。



講師

徳島大学 大学院 社会産業理工学研究部

教授 田口 太郎 氏

加茂谷元気なまちづくり会

事務局長 柳沢 久美 氏

内 容

①オリエンテーション (10分・10:00~10:10)

- 研修内容、認定制度の説明
- 県の施策や移住者受け入れ状況の紹介

②基礎講座Ⅰ (90分・10:10~11:40)

「移住に関する総論」

- 移住、移住者、地域など、基本的な共通認識

【講師】徳島大学 大学院 社会産業理工学研究部 教授 田口 太郎 氏

③基礎講座Ⅱ (50分・12:40~13:30)

「地域の事例紹介」

- 地域が動き出したきっかけや、地域の活動紹介

【講師】加茂谷元気なまちづくり会 事務局長 柳沢 久美 氏

④質疑応答 (30分・13:30~14:00)

「トークセッション」

【講師】徳島大学 大学院 社会産業理工学研究部 教授 田口 太郎 氏

【講師】加茂谷元気なまちづくり会 事務局長 柳沢 久美 氏

⑤演習講座 (90分・14:10~15:40)

「移住者コーディネーターの活動について」

- 移住後の地域との関係作り、トラブル対策、対応を学習するグループワーク

【講師】徳島大学 大学院 社会産業理工学研究部 教授 田口 太郎 氏

⑥総括 (30分・15:40~16:10)

「移住コーディネーターとして」

- 研修の総括：今後の地域での取組等をグループで発表

【講師】徳島大学 大学院 社会産業理工学研究部 教授 田口 太郎 氏

※「とくしま移住コーディネーター」の認定を受けるには、本研修会のほか、
地方創生カレッジ「eラーニング」講座(県が指定する講座)の受講が必要となります。

主催

徳島県 とくしまぐらし応援課

住んでみんで徳島で!

検索

この講座は、県立総合大学校「まなびーあ徳島」
の主催講座です。6単位取得できます。



受講資格

次のいずれかの要件に該当し、活動する市町村長に「とくしま移住コーディネーター認定届出書(様式第1号)」を提出し、受理された方

募

集

要

領

- (1) 県又は市町村職員（地域おこし協力隊及び非常勤職員を含む）等であって、移住交流の推進及び移住者の定住支援に関する業務に従事している方
- (2) 市町村の移住交流支援センター又は移住者支援を行っている団体に所属し、市町村と連携して、移住交流の推進及び移住者の定住支援に関する取組みに従事している方又は従事しようとする方
- (3) 徳島県への移住交流の推進及び移住者の定住支援に対して、高い関心と意欲を有する方

定員

30名 ※定員になり次第、締め切ります

申込方法

申込書に必要事項をご記入のうえ、ファクシミリ・メール・郵送のいずれかにてお申し込みください

申込期限

令和6年2月14日(水) ※必着

申し込み・問合せ先

徳島県とくしまぐらし応援課 移住交流担当
〒770-8570 徳島市万代町1-1
TEL.088-621-2834 ファクシミリ.088-621-2829
✉ tokushimagurashioenka@pref.tokushima.jp

令和5年度 とくしま移住コーディネーター候補者研修会 申込書

ふりがな		メールアドレス	
氏名			
住所	〒	所属団体 企業名	
	—		
電話番号		受講資格	(1) ・ (2) ・ (3)
		活動する市町村	

徳島県HP



申し込み

FAX.088-621-2829

問合せ先

TEL.088-621-2834

添付書類

活動する市町村長へ提出し、受理印が押印された「とくしま移住コーディネーター認定届出書(様式第1号)」の写し

※認定届出書(様式第1号)については、徳島県ホームページよりダウンロードいただけます。

※ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、必要な範囲内でのみ利用させていただきます。また、研修修了者については、「とくしま移住コーディネーター候補者台帳」に登録し、市町村の移住交流担当課と共有することをご了承ください。